

セグメント情報開示に関する今後の検討の進め方(案)

I. セグメント情報開示専門委員会（仮称）の設置

セグメント情報の開示については、テーマ協議会から、「米国の『マネジメント・アプローチ』の検討も含め、実効性のある事業区分の決定方法を検討する必要がある。」として、レベル 2 の優先度（比較的順位の高いグループであるレベル 1 以外のグループ）の検討課題として提言¹が行われており、さらに ASBJ と国際会計基準審議会（IASB）とのコンバージェンス・プロジェクトの第 1 フェーズの検討項目になったことから米国 FAS 第 131 号に沿った会計基準の改正を検討している IASB への情報提供及び日本基準の見直しにあたっての論点の洗出しを目的として、ワーキング・グループを設置し、検討を進めてきた。

なお、セグメント情報開示については、平成 18 年 3 月に開催された IASB との会計基準のコンバージェンスに向けた共同プロジェクトの第三回会合において、「短期プロジェクト」として位置付けられている。また、IASB は本年 1 月に米国でのマネジメント・アプローチを採用した新たな基準の公開草案を公表しており、本年中に最終版の公表を予定している。

ワーキング・グループでの検討を通じて日本基準の見直しにあたっての論点についての理解が深まったことを踏まえ、今後は、セグメント情報開示専門委員会（仮称）を設置し、日本基準の開発に向けて検討を進めることとしてはどうか。

II. 主な検討項目(案)

ワーキング・グループにおいては、米国でのマネジメント・アプローチの採用に賛成する意見が多数であった。このような点も踏まえ、セグメント区分についての基本的な考え方や具体的な開示項目等について検討する。

（主な検討項目）

- ①セグメント情報の基本的な考え方
 マネジメント・アプローチの採用について
- ②セグメントの定義・開示区分（集約基準等）
- ③開示項目、開示数値の測定方法等

III. 作業計画(案)

- ・ 平成 19 年後半 企業会計基準(案)を公表
- ・ 平成 19 年末 企業会計基準を公表

以 上

¹ テーマ協議会から提言された提言書の記載内容（原文抜粋）「現在、わが国を代表する大企業の 2 割近くが単一セグメント、若しくは重要性が低いとの理由で事業の種類別セグメントを作成しておらず、現行制度が十分に機能していないと思われる。米国の「マネジメント・アプローチ」の検討も含め、実効性のある事業区分の決定方法を検討する必要がある。」